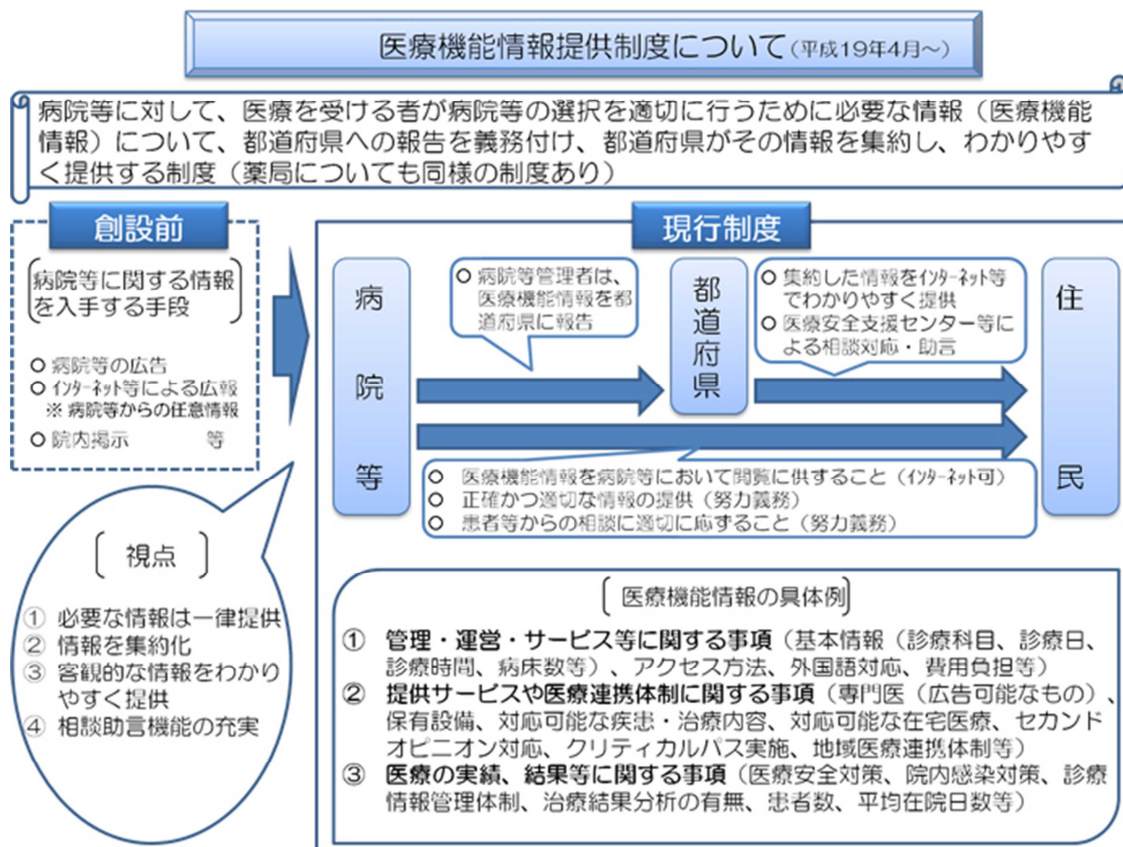


機能強化加算に係る当院の取り組みについて

当院は、東北厚生局長に下記のとおり施設基準の届出を行い、地域において包括的な診療を担う医療機関として取り組んでいます。

記

- 1 施設基準名
機能強化加算、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 2 届出年月日
令和4年4月1日
- 3 当院の取り組みについて
当院は、地域において包括的な診療を担う医療機関です。
また、地域におけるかかりつけ医機能として、必要に応じ、次のアからオまでの対応を行っています。
ア 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理
イ 専門医師又は専門医療機関への紹介
ウ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
エ 保健・福祉サービスに関する相談
オ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供
- 4 地域の医療機関の検索について
令和6年4月より医療機関・薬局の公的検索システム「医療情報ネット(ナビイ)」を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。
詳細につきましては、医療機関・薬局の公的検索システム「医療情報ネット」(ナビイ)のご案内をご覧ください。



- 5 その他
ご不明な点につきましては、職員までお問い合わせください。

令和8年6月1日

岩手県立大東病院長